会議記録(1)

会議名称	第15回北本市住民自治条例制定研究懇話会	
開会及び 閉会日時	平成19年10月13日(土) 午後1時30分~午後4時30分	
開催場所	北本市文化センター第1研修室・北本市役所会議室	
議長氏名	会長 内田政之助	
出 席 委員(者) 氏 名	有働 秀鷹 河井 宏暢 古賀 利雄 秋葉三枝子 阿久井美代子 浅野 昭八 内田政之助 勝 豊 加藤 信利 北村 浩一 関山 邦孝 高荷 正春 竹村 元宏 田中 昭仁 堀越 一三 三橋 博 宮原 鈴代 加藤 一男 山本 浩之 福島 洋輔	
欠 席 委員(者) 氏 名	荻野 照夫 下里 晴朗 高橋 伸治 小関真美子 細井久美子 野地恵美子 大熊 純司 田中 正昭	
説明者の 職 氏 名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一	
事務局職 員職氏名	秘書政策室 参事 岩崎雄一 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一 主査 佐藤健市	
1 開会 2 あいさつ 会 議題 議 (1) 条文の検討 次 4 その他 第 閉会		
配布資料	・次第 ・条文研究資料1 (総則研究グループ) ・条文研究資料2 (市民研究グループ) ・条文研究資料3 (議会・行政研究グループ)	

会議記録(2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 これより、第15回北本市住民自治条例制定研究懇話会 を開会いたします。 開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。
	2 あいさつ ・内田会長3 議題 (1)条文の検討
議長	これまでに3つのグループに分かれて割り当てられている分野の条文について、議論をしていただきました。前回は、議会・行政グループがグループ内で、また、市民グループと総則グループが合同でグループ間の整合を図っていただきました。今回は、全体会議での条文の検討を予定していましたが、10日の水曜日にリーダー、サブリーダー会議を開催いたしまして、今後の懇話会の進め方について協議を行った結果、グループ間の調整を行った後に全体で協議した方が効率が良いという意見が大勢でした。そこで、今回と次回の会議は、グループ間の調整を行う時間に充てたいと考えますので、皆様よろしくお願いします。なお、本日は終了の時間を決めずに、全ての条文の調整が終了した段階で閉会とさせていただきますので、ご了承ください。それでは、グループ分け、会場の案内等につきましては、
事務局	事務局から連絡をお願いします。 それでは、本日のグループ間の調整方法についてお知らせいたします。 まず、議会・行政グループを2班に分け、行政11から行政15までを作成した皆さんをA-1班とし、行政22から行政31までを作成した皆さんをA-2班とします。 本日は、総則グループとA-1班、市民グループとA-2班で、それぞれのグループで作成された条文について調整を図ってください。

会議記録(3)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項	
	次回の27日の会議では、この逆、つまり、総則グループとA-2班、市民グループとA-1班の協議を行うことで全てのグループ間の調整ができることになります。本日の会場は、A-1班と総則グループが市役所の会議室、A-2班と市民グループはこの会場とさせていただきます。また、リーダー、サブリーダーの方には、会議終了後に簡単な打ち合わせをさせていただきますので、よろしくお願いします。	
議長	それでは、それぞれの会場でグループ間の調整を行ってくだ さい。	
	―――グループ討議―――	
	4 その他 ・省略	
	5 閉会 ・グループ間の調整が終わり次第閉会とした。	
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。		

平成 年 月 日

北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長